

平成30年度第2回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 平成31年2月20日（水）
開 会 午後1時00分
閉 会 午後2時21分
場 所 佐倉市役所 議会棟2階 第3委員会室

出席者

佐倉市長	巖	和雄
佐倉市教育委員会教育長	茅野	達也
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	関山	邦宏
佐倉市教育委員会委員	菅谷	義範
佐倉市教育委員会委員	熊倉	夏子
佐倉市教育委員会委員	小菅	広計

説明職員

企画政策部長	岩井	克己
企画政策部企画政策課長	和田	泰治
教育委員会事務局教育次長（指導課長）	花島	英雄
教育委員会事務局教育総務課長	川島	淳一
教育委員会事務局学務課長	久保田	宜孝
教育委員会事務局指導課主幹	村上	武宏
教育委員会事務局教育センター所長	佐藤	和浩
教育委員会事務局社会教育課長	高橋	慎一
教育委員会事務局文化課長	鈴木	千春

事務局職員

企画政策課主査	齋藤	雅一
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	鈴木	康二
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	今川	孝夫
教育総務課主任主事（企画政策課併任）	實川	和博

企画政策部長

それでは、改めましてこんにちは。定刻となりましたので、ただいまから平成30年度の第2回総合教育会議を開催いたします。

皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席賜り、ありがと

うございます。

議題に入る前に市長からご挨拶をお願いいたします。

蕨市長

皆さん、改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、平成30年度の第2回佐倉市総合教育会議にご参集いただきまして、本当にありがとうございます。

教育委員会におかれましては、日ごろより市政の発展にご協力をいただいております。この場をおかりいたしまして御礼を申し上げます。特に昨年は高円宮家所蔵根付展及び記念講演会並びに大村智氏ノーベル生理学・医学賞受賞記念、佐倉学特別講演会を盛大に開催していただいたところでございます。多くの参加者から大変ご好評をいただきました。これらの事業につきましては、当市の魅力を全国に発信する上で非常に大きな効果があったものと考えております。2018年の10大ニュースにも取り上げさせていただきました。また、事業の担当課である社会教育課、中央公民館、美術館、音楽ホールにつきましては、佐倉学の推進や文化振興といった所管する業務の推進に大きな功績がございましたことから、仕事始め式において所属表彰をさせていただいたところでございます。本年もまた教育委員会との連携を図り、市民や子どもたちのために努力していくことの重要性を感じているところでございます。

さて、本日は平成30年度の第2回目の会議となります。議題といたしましては、教育大綱に基づいた本年度の主要施策につきまして、進捗の確認を行ってまいりたいと考えております。また、佐倉図書館の基本設計につきまして、共通理解を図りたいと思います。さらに、いじめ問題につきましては、現状把握ということでご報告をお願いします。

委員の皆様におかれましては、本日の会議に当たり専門的なお立場からのご意見と活発なご議論をいただきますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

企画政策部長

ありがとうございました。

それでは、本日の議事に移ってまいりたいと存じます。

これからの進行は市長をお願いしたいと思います。

【協議・調整事項】

①平成30年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況について

蕨市長

それでは、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

本日は、協議・調整事項が2件、報告事項が1件でございます。

初めに、平成30年度佐倉市教育大綱に基づく主要施策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

企画政策課長

市長。

蕨市長

事務局。

企画政策課長

佐倉市教育大綱につきましては、この総合教育会議において協議を重ね、形づくられた佐倉市の教育の基本方針でございますので、その進捗管理につきましてはこの会議において行うことで進めておりますことから、今年度の取組状況についてご協議をいただきたくお願いいたします。

本日お示ししております資料の2ページ目からのものが教育大綱につながる取組を教育ビジョンの後期推進計画の指標を活用して整理したものでございます。まだ年度の途中でございますことから、指標の数値につきましては未確定のものもございますが、達成見込みとして進みぐあいを示してございますので、その点ご了承いただければと思います。

内容につきましては、教育委員会の各部署のほうから説明させていただきたいと思います。

教育総務課長

市長。

蕨市長

事務局。

教育総務課長

それでは、教育大綱に基づく主要施策の平成30年度の実施状況につきまして、資料に沿いましてご説明をさせていただきます。

お手元の資料2ページをごらんいただければと思います。平成30年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況について、基本方針1、「豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させます」の基本方針に基づきます「確かな学力」を育む取組でございます。ナンバー1、事業名、学習状況調査の実施、

担当課は教育センターです。平成29年度の各教科の正答率及び意識調査の結果をもとに学習状況を分析し、会議や研修会、センターだより等を通じ授業改善のポイントを提案いたしました。また、実態に応じた指導を行うための資料として、学習状況調査の過去3年間の経年変化データを各小中学校及び関係各課に配付をしております。取組指標につきましては、平均正答率で設定し、基礎学力81.3%、活用力70.3%という結果となっております。昨年度及び今年度に、研究モデル校の西志津小学校におきまして学習状況調査等の分析結果を授業改善に生かす研究を行っております。

続きまして、ナンバー2、小規模学校活力の向上、担当課は学務課です。弥富小学校の複式学級を解消し、1学年1学級体制を確保するとともに、学校の活性化を図るため、市内全域から児童を受け入れています。学校支援補助教員を配置し、少人数指導の充実を図るとともに、公開授業の実施やリーフレット、ポスターを作成し、配布、掲示を行うことで周知に努めました。今年度小規模特認校制度を利用して弥富小学校に入学、転入した児童は6名おり、既に同制度を利用して転入している児童を含めると合計で12名となっております。

続きまして、3ページをお願いいたします。「健やかな体」を育む取組となります。ナンバー3、事業名、食育の推進、担当課は指導課です。食に関する指導の全体計画の作成、見直しを全校で完了しました。また、津田仙メニュー、城下町佐倉・江戸ぐるめ献立、佐倉市小中学校全校統一献立といった取組を全校で実施し、食について考える活動を行いました。

続きまして、ナンバー4、児童生徒の体力向上の推進、担当課は指導課です。8月に各学校の体育主任を対象に「けがの防止」をテーマに柔道の指導法研修会を実施し、10月には市内児童生徒2,330名が参加し、小中体育大会を実施しました。また、千葉県・体力運動能力調査を実施し、小学校1年生から4年生までの体力優秀な児童へ佐倉市体力優良証を授与しました。取組指標につきましては、優良証は26.7%、A判定について小学校は35.8%、中学校は26.5%となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。「豊かな心」を育む取組となります。ナンバー5、佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進、担当課は教育センターとなります。佐倉学道徳副読本及び道徳教材について、活用状況調査や意識調

査をもとに授業研究会や研修会等において活用推進に向けた提案を行いました。また、道徳教材検討委員会を開催して、佐倉を素材とした新しい道徳教材を作成し、今年度から各学校で活用できるようになりました。さらに、佐倉学道徳副読本にある教材について、新学習指導要領の内容に合致するよう修正案を検討いたしました。取組指標につきましては、道徳副読本や道徳教材を活用した授業の実施を全校で行うことを目標に、実施率100%の達成を見込んでおります。

続きまして、ナンバー6、特別支援教育の推進、担当課は教育センターです。教育支援委員会では、発達に課題のある幼児児童生徒の就学等について、委員による慎重かつ丁寧な審議を行い、一人一人の子どもの特性及び学習環境等を十分に考慮された答申がなされました。また、幼児児童生徒の実態や各学校の状況に応じて特別支援教育支援員50名を適切に配置するとともに、研修会を通してさまざまな立場の教職員に対し特別支援教育の周知及び指導の資質の向上を図り、特別支援教育の充実を目指しました。取組指標の教育支援計画の作成につきましては、訪問やセンター等報告会で合理的配慮のあり方等について助言、提示し、推進を図っております。

続きまして、5ページをお願いいたします。ナンバー7、教育相談の充実、担当課は教育センターです。学校教育相談員による適応指導教室の運営及び学校との連携を通して、不登校傾向の児童生徒の居場所づくりと指導支援を行いました。また、心の教育相談員、学校教育相談員を中心に発達や就学、不登校等の教育相談の充実を図るとともに、3日間の教育相談基礎講座を通して教職員の教育相談に関する指導力の向上に努めました。取組指標の相談件数は、12月末時点で計3,101件、月平均約345件となっており、年度末には目標を達成できるものと考えております。

続きまして、「ふるさと佐倉への愛着と誇り」の涵養に向けた取組となります。ナンバー8、学校教育における佐倉学の推進、担当課は指導課です。佐倉学に関する意識や意欲の向上を図るため、昨年に引き続き2回目となる佐倉学検定を実施し、昨年約2倍に当たります小中学生1,097名が受検しました。各小学校の6年児童に改訂版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付し、8月には市内職員、新規採用教員等を対象に佐倉学研修会を実施しました。なお、取組指標につきましては、資料作成時には割合が確定しておらず、目標値である70%と記載しておりましたが、先日集計がออกมาして

61.1%となっております。来年度も引き続きモデル校の佐倉小学校と志津小学校を中心に研究をしていく予定でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。「いじめ防止の取り組み」でございます。ナンバー9、いじめ防止対策推進事業、担当課は指導課です。「佐倉市いじめ防止基本方針」に基づき、7月にいじめ問題対策連絡協議会や8月と2月には、いじめ対策調査会を開催いたしました。また、各学校に学校支援アドバイザーを巡回派遣しました。取組指標であるいじめの解消率95%以上につきましては、各学校からの月例報告に基づき設定しておりますが、おおむね達成できるものと考えております。

続きまして、「教育環境の整備」に係る取組でございます。ナンバー10、小中学校施設の環境整備、担当課は教育総務課です。避難所ともなっております体育館につきまして、さらに安全な施設を目指し、取組を進めております体育館屋根落下防止対策では、本年度間野台小学校体育館の工事を実施しております。資料につきましては、2月完了予定というように記載されておりますが、先日2月8日に工事が完了したところでございます。恐れ入りますが、お手元の資料につきまして「予定」という文言を削除いただければと思います。取組指標につきましては、体育館屋根落下防止対策実施校1校としております。来年度は、井野中学校体育館の工事完了を目指して取り組んでまいります。また、その他の工事といたしましては、老朽化した施設整備として給水設備更新工事を5校、雨漏り防止工事を3校、運動場改良工事を1校実施しております。

続きまして、7ページをお願いいたします。ナンバー11、通学路の安全確保、担当課は学務課です。スクールガードフォーラムを開催し、保護者、スクールガードボランティアを含む地域の方々、学校の教職員で登下校の安全確保や不審者対応を行うための情報交換を行い、連携を図りました。また、委託事業者や教育委員会職員による巡回パトロール、不審者情報のメール配信と重点警備を行い、子どもたちの安全確保に努めております。取組指標のパトロール回数につきましては、計画に沿いまして着実に取組を進めておりますので、達成できる見込みとなっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。基本方針2、「学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育みます」の方

針に基づきまして、「地域に開かれた学校づくり」に関する取組でございます。ナンバー12、アイアイプロジェクト活動の推進、担当課は学務課となります。本年度も引き続きスクールガードフォーラムや教育ミニ集会といった情報交換会の開催により保護者、スクールガードボランティアを含む地域の方々、学校の教職員の連携を図りました。取組指標につきましては、スクールガードボランティアは平成27年度に1万人を突破しており、現状も達成できている状況となっております。

続きまして、ナンバー13、学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進、担当課は指導課でございます。学校運営委員会につきましては、定例会議を開催し、学校の課題やニーズを学校と委員とで共有しました。また、夏季休業中の好学チャレンジ教室への学習支援も多く行われました。また、学校安全や図書整備、環境整備など、下部組織の活動が行われました。取組指標となっております設置学校数は、現在9校となっております。

続きまして、9ページをお願いいたします。「地域との連携」に関する取組でございます。ナンバー14、地域性を活かした児童交流の推進、担当課は社会教育課です。本事業は、市内の児童同士が新たな交流を広げるとともに、弥富地区の魅力に触れる機会とすることを目的に実施しております。毎年100名を超える応募があり、今年度も応募多数の中、抽選で選ばれた26名の児童が7月のふれあい交流会、8月の交流合宿に参加しました。取組指標の交流合宿参加児童数につきましては、2つの児童の参加延べ人数につきましては78名となっております。

続きまして、ナンバー15、子育て講座の開催、担当課は社会教育課です。子育て講座では、保護者を対象としたものとして、就学前児童保護者対象の学童期子育て学習と中学入学前児童保護者対象の思春期子育て学習を全小中学校で開催しました。また、中学校を対象とした子育て理解講座につきましても全ての中学校で実施いたしました。子育て理解講座では、実際に赤ちゃんとその母親を講師に招き、妊娠から出産、育児についての体験談や触れ合い活動を通し命の大切さや感謝の気持ちについて学ぶことができました。引き続きさまざまな世代に対し家庭の教育力向上に向けた学習機会の充実に努めてまいります。

続きまして、10ページをお願いいたします。「市民の参加

・協働事業の推進」に関する取組でございます。ナンバー16、教育懇話会の開催、担当課は教育総務課です。今年度は、第1回目を南部地域福祉センターにおいて根郷小学校、山王小学校、寺崎小学校、根郷中学校の4校合同開催により開催いたしました。「根郷地区の子供たちの健全育成～体力・運動能力・生活習慣の状況～」をテーマとして、各グループに分かれ、それぞれの立場で意見交換を行いました。また、第2回目につきましては、2月9日に臼井小学校において開催する予定でしたが、雪による悪天候のため安全面を考慮し、中止となりました。このため、今年度の参加者人数につきましては、開催中止の影響を受けまして101名となっております。本事業につきましては、今後もより多くの方々にご参加いただけるよう周知方法を工夫して努めてまいりたいと考えております。

ナンバー17、佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連行事の開催、担当課は教育総務課です。今年度も11月16日を中心に教育の日関連行事を開催いたしました。ホームページにおいて佐倉市教育の日の趣旨を市民に周知するとともに、「広報さくら」10月15日号で各行事のご案内と教育の日の由来を掲載し、ホームページとあわせて広く周知を図りました。教育の日関連行事の参加者数につきましては、施設の長期休館等も特になく、着実な行事を実施できましたこともあり、約2万6,000名と目標値を上回っているところでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。基本方針3、「生涯にわたる学びを支援し、人権・平和教育を推進します」の方針に基づき、「生涯にわたる学びの支援」に関する取組でございます。ナンバー18、市民カレッジ事業、担当課は中央公民館でございます。佐倉市民カレッジにつきましては、4年制のカリキュラムにより市民が健康で生きがいを持ち、セカンドライフの充実と自己実現を図りながら郷土愛を育み、住みよいまちづくりのために活躍できる人材を育てていく学習を行っております。指標として設定いたしましたボランティア等への参加人数につきましては、これまで7割を超える卒業生が地域で活動している傾向を踏まえ、計画策定時の目標を超えるものと考えております。

ナンバー19、コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の運営、担当課は臼井公民館です。コミュニティカレッジさくらにつきましては、地域でともに生活し、支え合い、日常生活で声をかけ合いながら地域づくりに参加していただける

地域人材の育成を図るための学習を白井公民館主催で行っております。取組指標としております開講時間につきましては、2カ年合計で88単位を確保しております。なお、入学希望者の増加につなげるため、次年度より学習日について新たに平日の曜日を設けるなど、運営の改正を検討しております。また、さくら学び塾につきましては、市民講師を募集し、各公民館で講座を実施しております。

続きまして、12ページをお願いいたします。ナンバー20、社会教育における佐倉学の推進、担当課は社会教育課です。公民館では、根郷公民館のコンニャクづくりや中央公民館の古今佐倉真砂子を歩くなど、各館によって特色に応じた佐倉学講座を開催しています。社会教育課では、佐倉ゆかりの人物や歴史等をテーマに、市内各施設を会場とした佐倉学リレー講座を実施しました。また、今年度はノーベル生理学・医学賞を受賞された大村智先生をお招きし、「私の歩んできた道」と題した特別講演会を実施し、佐倉学のより一層の振興を図りました。

続きまして、ナンバー21、文化財普及活動の推進、担当課は文化課です。歴史や文化財に興味関心を持っていただき、文化財の大切さなどについて普及啓発を推進しております。毎年実施している文化財施設の特別公開や開催回数をふやした甲冑試着会のほか、文化財への関心の少ない方に向けて文化財施設を活用してのヨガやコンサート、また文化財施設が点在する佐倉市の特徴を生かして、夏休み期間中には子どもたちを対象にした回遊型のスタンプラリーなどを実施しました。その他千葉県と連携し、佐倉市を会場に房総の郷土芸能を実施しました。取組指標の見学会等への参加人数につきましては、1月現在で3,248名以上、最終的には4,000名前後を見込んでいるところでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。ナンバー22、佐倉図書館の整備、担当課は社会教育課です。佐倉図書館の整備につきましては、図書館サービスの拡充を行い、より機能的、多目的な活用が図られ、地区の活性化にも資する拠点施設となるよう複合施設として整備を進めております。昨年度は、基礎調査を実施し、基本構想、基本計画を策定しました。今年度は、敷地測量業務、地質調査業務及び公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、基本設計、実施設計の業務を進めております。

続きまして、14ページをお願いいたします。基本方針4、

「歴史・文化の保全活用と芸術・文化の振興を推進します」の方針に基づきます「歴史・文化の保全活用」に関する取組でございます。ナンバー23、市民文化資産の保全と活用、担当課は文化課です。今年度の取組といたしましては、「広報さくら」、ホームページやパンフレット配布により市民文化資産制度の周知を図っております。今年度は、新たな選定資産はございませんでしたが、今現在で累計20件の選定となっております。引き続き制度の周知とあわせまして文化資産の保全及びその活用に取り組んでまいります。

ナンバー24、井野長割遺跡の保全・整備と活用、担当課は文化課です。今年度につきましては、草刈りや樹木の剪定といった定期的な管理のほか、火おこしや当時の食べ物の調理など、縄文体験を含めた現地説明会の開催、遺跡のある井野小学校と連携し、授業において遺跡の説明や土器づくりを実施しています。また、公民館と連携したしづ市民大学での井野長割遺跡の講座や井野長割遺跡に比較的近いイオンタウンにおきましても展示イベントを開催し、普及啓発活動を行っております。

以上、駆け足でのご説明となり、大変恐縮ではございますが、平成30年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況についてのご説明につきましては以上でございます。

蕨市長

ありがとうございました。

今事務局から本年度の実施状況について説明がございました。この件につきまして、教育委員会として何か課題点やご意見等がございましたら発言いただきますようお願いいたします。

菅谷委員

市長。

蕨市長

菅谷委員。

菅谷委員

総論的なこととお話ししたいと思うのですが、全体に大綱に基づいて施策が順調に行われているとは思いますが、ただ、個々に見ますと目標がちょっと低かったり達成できなかったりということで、でこぼこがあるようですけれども、それは今後の課題として上げていければと思います。

それからあと、やはり実際に行ってみますと、なかなか計画どおりにはいかないところもあると思いますけれども、実

情に沿ってそれぞれの段階で計画を変えていくということも必要かなと思っています。

全体に事務局の方、それから担当の方よくやられていると思いますけれども、なお一層の努力が必要かなという感じがいたします。

以上です。

教育総務課長 市長。

蕨市長 どうぞ。

教育総務課長 ご意見ありがとうございます。いただきましたご意見につきましては、今後ともより一層の努力をしてまいりたいと思っています。

以上でございます。

関山委員 市長。

蕨市長 関山委員。

関山委員 総論的なところは、今菅谷委員がおっしゃったように、順調に進んでいると思っています。各論的なところですが、大変細かいことで恐縮ですが、例えば4ページのナンバー6、特別支援教育の推進、その取組指標、これ30年度末見込み値が100%、その次が目標が90、それから31年度末が90と。この数値は、さきに策定した教育大綱、ここの中の数値かと思えますけれども、その時々によって内容は変化してきておりますので、それに合わせてこの教育大綱にこうあるからということだけにしがみつかないで、現状に合った数値に変更することも必要ではないかと思っています。

そんなことを考えますと、31年度末の目標値、これは90%ではなくて、特別支援教育、それをきちんと推進するのだということも含めまして、100%というのが望ましいのではないかと思っています。そういう意味で、教育大綱、それはまず出発点であり、最低限の数値であると、そういう考え方も少し柔軟に対応することが必要かなということをおもっています。それが1点。

それから、もう一点は、11ページですか、失礼しました。ちょっと今ページを間違えておりますので、また調べ直して

申し上げます。失礼しました。

教育センター所長 市長。

蕨市長 どうぞ。

教育センター所長 委員のご指摘のとおり、教育支援計画作成につきましては、今年度から義務化されまして、今後も100%を目指していくというところがありますので、この数値については100%に修正していきたいと考えております。
以上です。

教育総務課長 市長。

蕨市長 事務局。

教育総務課長 先ほど関山委員おっしゃられましたとおり、31年度の目標値につきましては教育ビジョン後期推進計画の数値をこちらに持ってきておりますので、またそちらの改定の手続につきましてもあわせて進めさせていただきたいと思っております。
以上でございます。

蕨市長 ちょっといいですか。6ページの大規模改修なのですけれども、大体30年度で何割ぐらい終わる予定ですか。

教育総務課長 市長。

蕨市長 事務局。

教育総務課長 この計画の段階では4校としておりまして、本年度は間野台小学校、昨年度は井野小学校と佐倉東小学校を完了しております。また、来年井野中学校を施行する予定でございまして、目標値は達成いたしますが、あと1校、弥富小学校が残っております、そちらを32年度に施行して完了というような形です。

蕨市長 32年度で終わる。

教育総務課長 はい、32年度を完了の予定としております。

蕨市長 23校プラス11校、34校分のあと5校。

教育総務課長 間野台小学校がことし完成して、あと井野中学校と弥富小学校の2校でございます。

蕨市長 あと、設備関係では何が残っていますか。トイレ。

教育総務課長 今市長おっしゃいましたように、今後はトイレの洋式化のほうを現在進めているところでございますが、ただ今回骨格予算となっておりますので、またちょっと肉づけのほうとかで今後の計画入れさせていただきたいと思っております。

蕨市長 全部でどのぐらいかかるのですか。わからなければいいです。

教育総務課長 今現在の洋式化率が40.3%となっておりますが、期間的にはかなりの期間を要するとは考えております。

蕨市長 ほかにございませんか。

(全委員質疑なし)

蕨市長 ありがとうございます。大綱に基づく取組は、おおむね順調に進んでいるようでございますが、中には目標に対する成果や進捗状況がもう一步というところもあるようでございます。来年度は、現在の教育大綱の最終年度となりますことから、仕上げの年ということで、目標の達成に向けてさらなる取組の充実を図っていただければと思います。

②（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本設計」について

蕨市長 それでは、協議・調整事項の2つ目に移りたいと思います。（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本設計」について、事務局からご説明をお願いいたします。

社会教育課長 市長。

蕨市長

事務局。

社会教育課長

協議・調整事項の2つ目、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本設計」について説明をいたします。

担当が映像の準備をする間、お手元の資料16ページをごらんください。上の四角の枠内です。佐倉図書館の整備に当たり、今年度は設計業務委託などを実施しております。設計業務委託は、基本設計と実施設計とを一体として公募型プロポーザル方式により契約いたしました。設計業務委託における基本設計の概要は、ごらんとおりですが、1番にはスケジュールを示しております、平成33年度中の供用開始を目指しております。

2番目は、基本設計(案)の概要です。①、建設場所につきましては、新町40番地1外でして、いわゆる新町駐車場です。②、敷地の面積につきましては、約4,200平米、③、計画としては地上3階、地下1階を予定しております、面積はごらんとおりですが、今後いろいろと検討する中で増減の変動が生じる可能性がございます。④、建物概要につきましては、まずは図書館がメインですので、どのような図書館がよいか、市民ワークショップといった市民の声、また現場で働く司書さんたちの声、加えて既に前回の基本構想、基本計画の際にいただいたパブリックコメントなど、いろいろな声を踏まえたとき、図書館はワンフロアがよいだろうという答えが導き出されました。理由につきましては、既に志津図書館や南図書館もワンフロアであること、利用者にとって同じフロアのほうが本が探しやすいこと、これは司書さんたちも同様であること、さらには子育て世代の利用者にとっては子どもに目が届いて本も探せるなどです。また、新しくすてきな図書館をつくれれば、おのずと多くの来館者が見込まれる、そのためにはある程度駐車場を確保する必要があると考えました。加えて、秋祭りなど、祭事の継続性の観点から、駐車場と申しますか、平場を確保する必要がある、そのような理由から図書館を地下1階とする案が浮かびました。

地下1階の図書館は、子どもから高齢者まで多くの世代が集います。好学進取の精神で爽やかで潤いの持てる図書館を創造し、たくさんの資料とゆとりある空間で老若男女が集う図書館を目指してまいります。

1階は、16ページの資料のとおり、展示や共通ワークスぺ

ースなど、多くの方々が交流し、まちのにぎわい創出に貢献できるようなスペースを確保いたします。

2階は、佐倉を学ぶフロアや市史編さん室など、調べ学習ができる静かなエリアとしてすみ分け、音の問題にも対処できます。

また、3階はバックヤードとなります。

具体的には、図面をごらんいただきます。最初は、上空から見た配置図となります。下が新町通り、上が京成佐倉駅方面となります。建物を東側へ寄せることで多くの駐車場が確保できるというふうに考えております。

続いて、地下1階平面図となります。先ほどと同様下が新町通り、上が京成佐倉駅方面で、北向きとなります。上の部分は、お話テラスです。これは、斜面をうまく使い、北側の光を取り入れます。書籍については、直射日光で表紙が焼けることを嫌いますし、読書の際も落ちついた光のほうが本は読みやすいので、図書館としては安定的な北側の光は最高であると捉えております。その下、右側には主に児童図書エリアを設けました。円形階段を利用したお話し室やこどもテラスを設けるなど、子どもたちと保護者が一緒になって本に親しめるものと考えております。加えて、エレベーター前に子育てに関する相談カウンターを設け、子育てに関し気軽に相談できるよう工夫したところです。階段を中心に、左側は一般図書エリアです。音の問題から、左と右に分けましたが、成長していく子どもたちを見据え、ヤングアダルトという中高生が親しむ本を境目に設けました。また、子ども連れの保護者を意識し、暮らしに関するコーナーも子どもたち寄りにしたところです。年配の方々には、大活字本のニーズがあります。このあたりは、子どものコーナーとは距離を置き、ゆったり本を選べるよう配慮いたします。さらに、ふだんは静かに読書をし、加えて読書啓発などの講座開催も見据え、ワークショップや学習室を設けたところです。

続いて、1階部分をご説明します。左下が入り口です。カフェやフリースペースをしつらえました。エレベーターは、利用者用が2基、またバックヤード用が1基です。共通ワークショップルームは、おはなしきゃらぼんなど、いろいろな催し物を予定しております。上の半円の丸は、階段でして、下の図書館へ行けるようになっています。さらに、広場出入り口を設け、お祭りや催し物などの際、多くの方々が円滑に行き来できるよう工夫しました。催し物の際、図書館まで少

し足を伸ばしていただくこと、また現実的にはお手洗いの利用などを想定しております。

参考までに、駐車場へ山車を並べたとき、どんな感じになるかを示しております。

最後に、2階と3階です。階段またはエレベーターを上がって（仮称）佐倉を学ぶエリアとなります。市史編さん室もこちらでして、ぱっと佐倉を知ること、じっくり歴史を学ぶことなどを想定しています。このフロアは、基本的には静かな音の出にくいフロアと捉えております。3階については、閉架書庫や施設維持のための機械などを設置する予定です。

続いて、外観の模型です。まずは、新町通りから見たものです。

続いては、反対側から見た模型です。地下と説明しておりますが、こちら側から見ると、十分に光が届くことはご理解いただけるかと存じます。

次に、地下1階部分の模型です。上と申しますか、北側部分から光を生かし、くつろげる図書館としてゆとりある学習空間を確保したところ です。

最後に、1階部分の模型となります。カフェや展示を設け、情報発信やにぎわいを創出してまいります。

外観については、城下町らしさを演出してまいりたいので、今後も調整を進めてまいります。

基本設計につきましては以上でございます。

蕨市長

ありがとうございました。佐倉図書館新町活性化複合施設的设计業務につきましては、公募型プロポーザル方式で業者を選定し、委託により実施しているところでございますが、このたび基本設計がまとまったとのことでございますので、教育委員会の皆様とその内容について確認をし、共通理解を図ってまいりたいと考えております。

教育委員の皆様方のご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

小菅委員

市長。

蕨市長

小菅委員。

小菅委員

今の説明で、引き続き秋祭り、時代まつりの会場ともなるわけですか。

最後に、城下町らしさというのがありましたけれども、せっかくこの北総四都市は江戸を感じさせる北総の町並みということで認定を受けておりますので、最後の城下町らしくというのはちょっと安心したのですけれども、日本遺産に認定された、それに沿うような形で外観のほうも工夫していただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。これで決定ではないわけですね。

社会教育課長 市長。

蕨市長 事務局。

社会教育課長 貴重なご意見ありがとうございます。委員ご指摘を踏まえ、十二分に検討してまいりたいと、このように考えます。以上です。

蕨市長 外観どうするのですか。

社会教育課長 城下町らしさを。具体的には、景観審議会ですとか、その辺の方々とも連携をとりながら、一つ一つ積み上げて決めていきたいと、このように考えております。

蕨市長 ほかに何かございますか。

菅谷委員 市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 いろいろななかなか工夫をされていて、工夫の跡が見られるというか。こういう施設ですから、図書館だけではなくて、まちの活性化ということで非常に楽しみにしているところです。ただ、あくまで基本が図書館ですので、図書館の機能、それから環境ということを引き続ききちっと精査をされて整備をしていただきたいと思います。

それから、いろいろ歴史の資料、編さん室のこともありますけれども、こういうことを活用できるような作業所というか、そういう空間を一つ可能ならばつくっていただきたい。基本的には余り設計が大きく変えられるということはないと思いますけれども、マイナーチェンジでよろしいので、問題

点を今から教育委員会の会議でも挙げていきたいと思しますので、そこをうまく生かしてつくっていただくと非常にいい施設ができるのではないかと考えて楽しみにしております。

社会教育課長 市長。

蕨市長 事務局。

社会教育課長 菅谷委員のご指摘も踏まえて、十分検討してまいりたいというふうに考えます。ありがとうございました。

関山委員 市長。

蕨市長 関山委員。

関山委員 基本設計を見ていると、早く使ってみたいなという気持ちになるのですが、やはり図書館が新しく複合施設としてできるということは、まちのにぎわい、それにもつながるわけですし、それから人の流れもこれまでの流れとは変わってくるのではないかと考えております。そういう意味で、この図書館、複合施設が一つできるということは、まち全体にとっても大変大きな意味があるだろうと考えています。どんどんと進めていただければと思います。

ただ、単なる、語弊のある言い方ですが、本の収蔵庫をつくるということであれば、余り意味がないなと。やはりそこに人が集まり、考え、理解し、そしてまた次の活動につなげていく、そういう意味で大きな役割を果たしてほしいと思っております。そうして見ると、例えばこの図書館スペース、先ほど説明では新聞とか雑誌はいわゆる階段のところから奥まったほうというのでしょうか、そちらに置いてありますよね。しかし、実際に利用を考えると、奥よりは手前のほうが使いやすいのではないかと。というのは、志津図書館でもそうですが、朝開館前からお待ちの方もたくさんいらっしゃるのです。開館をしてすぐに行かれる先は、本とかのところではなくて、雑誌とか新聞とか、そういったところへいらっやって情報を収集されると。と同時に、かなり長時間にわたり、つまりただ調べ物をして帰るのでなくて、滞在型とでもいいでしょうか、そういう傾向が見られます。そうすると、今のこの配置ですと、長期滞在の方が奥のほうで、何か次から来

る人がなかなか椅子等々のスペースを確保することも難しいのではないか。そういう意味で、この配置それ自体もご検討いただく余地があるのかなと思っております。

それから、もう一つは、まちのにぎわい、人を呼び込むということ言えば、その一つの手段として佐倉を知る、佐倉ってどんなところなのだろうかということは、例えば今回のこの計画ですと市史編さん室の資料がそこに入っている、つまり歴史をひもとく、その格好の場所になるのだろうと思います。そういう意味で、市史編さん室が入ってくるということも大変ありがたいなと思います。そうしたときに、果たしてこの2階の市史編さん室の部屋割りだけでそれに応えることができるのかどうか、これもやはり検討していただければと思います。

一番大きい課題は、図書館のところに郷土関係の資料が集中して配架することになっておりますね。ところが、2階のところで、では佐倉の歴史を調べてみようというときには、利用者は2階と地下を行ったり来たりするのか、その辺のことも考えていただければと思います。

それから、もう一点ですが、図書館スペースのいわゆる新町寄りといいましようか、配置図でいいますとこちらの崖寄りではないほう、こっちの。ちょっと出してくれますか。あれで言えば左の斜めになっている、ここです。つまりこのところはもう土手というか、ここでちょうどこういうコンクリートや壁がびよんとできているということですね。これ見ますと、ここに本を読むための机が配置されております。しかし、これずっと長時間本読んでいますと、ふっと息を抜きたいとか、あるいは目をちょっと休めたいという、そのためにはこのところにもう一つ塀でもつくって、ここに90ミリでもちょっとした空間をつくっていただいて、ここに光穴とでもいうか、そんながあると、実際の利用者にとっては非常にありがたい。もちろんこちらのほうといっても、日が入りますので、これはなかなか長時間資料調査をするというのは厳しいと思っております。ですから、ここを何か少しスペースをとっていただいて、そういう気晴らしができる、そんなことをしていただければと思います。

ごちゃごちゃと3点ほど申し上げました。

以上です。

社会教育課長

市長。

蕨市長

事務局。

社会教育課長

最初の新聞、雑誌コーナーにつきましては、手前どもも議論をしたところでして、いろんな施設を視察もしてきたところなのですけれども、実際には階段をおりまして、やっぱり子どものエリアの声もなかなか新聞と近いところにありますと、子どもの声が響くといったようなご指摘をいただくことが、これ佐倉の図書館に限らず全国的に多いというような傾向がございます。ですから、新聞、雑誌コーナーにつきましては、少し子どものエリアと離すほうがお互いにとってより有益なのではないかというようなことで設計事務所のほうから提案がございまして、近隣ですと八千代の図書館がそれに該当するのですけれども、そのようなことで今回は新聞コーナーについては特に距離をとったところです。雑誌につきましては、お母さんたちが読むような雑誌も多くありますので、児童エリアのところとさほど距離を置かないような形で今のところ考えているところです。

佐倉を知る、市史編さん、2階と地下を行ったり来たりというお話がございました。私どもとしても、同じフロアのほうがより有効に活用できるかなというところはあるのですが、建物の全体の面積の制限もある中で、現在のところでは佐倉図書館と弥勒の市史編さん室と大分距離がございますので、それよりはる大分近くなつたろうと。それと、もう一つは、郷土史のコーナー、地下1階の、お手元の資料19ページですと、真ん中のところといいますか、ちょうどレファレンス、コピーとかある上のあたりというのですか、そこに郷土のコーナーを設けていまして、実際のイメージといたしますと、今の佐倉図書館よりも充実させるような形にはなっております。ですから、調べ学習の中で、ここの郷土史のコーナーだけで完結するケースもそれなりに出てくるのかなと。一方で、やっぱり連携も大事ですので、その運用については今後も考えてまいりたいのですが、例えば郷土史について、地下1階の図書館コーナーで、このサービスデスクとあるレファレンスのコーナーで問い合わせがあった場合に、市史編さん室の職員が下へおりてくるといったような対応もとれますので、運用を見ていく中でさまざまに対応してまいりたいと、このように考えているところです。

最後に、その図面でいうところの左下になるのですか、採

光をとってはどうかというようなお話がございました。関山先生からご意見があったことを設計部門のほうに伝えまして、立ちどまって検討したいと思うのですが、スペースをとることで駐車場が狭くなるといったような懸念もありますので、ちょっと検討はしてまいりたいと、このように考えるところです。

以上です。

関山委員

市長。

蕨市長

関山委員。

関山委員

済みません。1点目ですけれども、志津図書館の場合には、入ってすぐのところに雑誌、新聞コーナーが置いてあります。その隣、つまり続いて児童書関係のがあります。確かに子ども靴を脱いでどンドンとやっておりますので。しかし、苦情が両者から出たという話はほとんど聞いていないのですけれども、何か社会教育課のほうにはそういう苦情というのが届いているということですか。

社会教育課長

市長。

蕨市長

事務局。

社会教育課長

社会教育課に届くのは、数は少ないのですけれども、現場の司書さんたちにおいては、かなりの頻度でご批判を賜っているというような形で伺っております。

以上です。

熊倉委員

市長。

蕨市長

どうぞ。

熊倉委員

せっかくのこの場ですので、市との連携ということでちょっとご意見をさせていただけたらと思います。

私は、皆さんご存じのとおり保護者というところもありますので、保護者目線でのご意見という形になりますが、本離れが進んでいるといわれる昨今ですので、小さなうちからの本との触れ合いというのは非常に大切なものかと思えます。

そういったところを踏まえても、今回このような立派なすてきな施設ができるということには非常に期待も大きく、また当然のことながら図書館機能というのはきちんと充実して、そして保たれていくものというふうに信じておりますので、完成を楽しみにするところではございますが、子育て世代というところで、最近はその虐待事件というのが非常に多く耳にする機会があります。そういった中で、子育て支援サービス、こちらのほうを施設内、図書館にそれを置くのはどうかというご意見ももしかしたらあるのかなという部分はあると思うのですが、この子育て支援サービスというのは子どもが小さなうちから利用したり、または認知しておくことというのが行く行く万が一子育てに困難を感じたときであるとか悩みを抱えたときなんかにはぱっと相談できる、そういったすごく大切な機会であると思いますので、今回こういった新しい施設、足を運んでみようと思えるような施設にこういった機能を一緒に入れていただけるとするのは非常に期待できるものかなというふうに思います。ただ、そういった面で、例えば今までお話が出ているように子どもと大人、ゆっくり本を読む施設であるということの兼ね合い、そこでこういったもの、子育て支援サービスがあることで子どもが走り回るのではないかという懸念も多々あるかなとは思いますが、逆を返すと本への親しみはももちろんなのですが、本当にごく子どもがまだ小さいうちから図書館に足を運んで、子育て支援とあわせて本を読む、図書館を利用するということが、子どもたちにも公共のマナーなども自然と身につけられるよいチャンスになるのではないかなというふうに感じたりもするところでもありますので、ぜひ市のほうにはおなかに赤ちゃんがいるときからというところも含めてでしようか、実際本当に子どもがまだ小さいうちというのはゆっくり読書をする時間というのは正直言ってないのです。子どもに読み聞かせをする機会というのはそれなりに持てるのかなと思うのですが、こういった出産後、直後、特に本離れをしてしまうと、なかなかその後子どもへの本への勧めというのがちょっと足かせになってしまう部分もあるかなと思いますので、こういったところも含めてぜひ活性化施設というところもありますので、利用者みんなに優しい、市民みんなに優しい施設という形になったらいいのかなというふうに思います。

以上です。

社会教育課長 市長。

蕨市長 事務局。

社会教育課長 熊倉委員から貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。今実際のところでは、図書館と健康管理センターで連携いたしまして、マタニティー向けの本や雑誌、こういうのがあるよというのをやったりですとか、1歳6カ月健診とかの機会を捉えて、読書の啓発についてご案内しているところなのですけれども、それに加えて、今熊倉委員がおっしゃったようなことも踏まえて、より多くの方々が佐倉図書館を含めいろんなところで本に親しんでもらえるよう読書普及啓発活動と申しますか、そのようなどころについても図書館新しく、今までもやっているのですけれども、今後さらに力強くやっていきたいと、このように考えております。

以上です。ありがとうございました。

菅谷委員 市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 先ほど外観を城下町らしくということでは言われていました。市外から来られた方については、城下町らしい佐倉という、こういう施設があるということで非常にインパクトのあるものかと思えます。しかし、利用されるのはほとんど市民ということですから、佐倉は東西に幅が広いものですから、例えばここにできても志津、ユーカリの方は余りご存じないとか関心のない方があるかもしれないです。せっかくいい施設ができていますので、今後の流れの中でちゃんとやっていただけたらと思いますけれども、こういう施設があって、こういう内容で充実しているのだということをして今の段階から少しPRをして、まだ基本的に設計ができていないので、なかなか説明難しいかと思えますけれども、新しい施設ができますよということを広報活動しっかりしていただいたほうがやっぱりせっかくの施設ですので、生きてくるのではないかなと思いますので、その辺よろしくお願いします。

社会教育課長 市長。

蕨市長 事務局。

社会教育課長 ありがとうございます。広報活動もしっかりやってまいりたいと思います。ありがとうございました。

蕨市長 ほかにございますか。よろしいですか。

(全委員質疑なし)

蕨市長 それでは、ないようでございますので、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本設計」については、この会議において合意が得られたと思いますので、本日の内容で協力して事務を進めていきたいと思っております。また、本日いただいたご意見につきましては、今後詳細な実施設計を組む中で、参考にさせていただきながら事務を進めていくようよろしく願いいたします。

なお、この件につきましては、歴史と文化の香り漂う佐倉市の特徴が色濃く残る新町地区の活性化に資する形で行う図書館整備でございますので、引き続き連携を密にして事業を進めてまいりたいと考えております。何とぞご協力のほどよろしく願いいたします。

【報告事項】

①いじめ問題に関する取組状況について

蕨市長 続きまして、報告事項に移ります。

いじめ問題に対する取組状況について、事務局から説明をお願いします。

教育次長(指導課長)市長。

蕨市長 事務局。

教育次長(指導課長)いじめ問題に関する取組状況についてご説明をさせていただきます。

お手元資料の26ページをお願いいたします。まず初めに、事業に係る取組状況でございますが、7月13日に佐倉市いじ

め問題対策連絡協議会を開催いたしました。法務局佐倉支局長など、県の関係機関から5名の出席をいただきまして、市内の校長会や学校評議員、佐倉市PTA連絡協議会の代表、関係8課の課長が集いまして、市内のいじめの状況と対策について意見交換を行いました。

次に、8月6日、2月4日に佐倉市いじめ対策調査会を開催いたしました。各委員からは、いじめに対する認知についてそれぞれの立場から多くの意見が寄せられました。また、いじめアンケートのとり方について、子どもたちが自分で受けているいじめについて、安心して相談できる体制や方法についての意見も頂戴いたしました。

続きまして、8月10日に佐倉市いじめ防止子供サミットを全小中学校の代表者を集めて開催いたしました。今年度は、「物を隠すいじめ」をテーマにグループ協議を行いました。その後、おのおの学校の実態に応じたスローガンを作成し、発表しました。代表者は、話し合った内容を各学校に持ち帰り、集会活動などを通していじめ根絶に向けた取組を行いました。

次に、12月の人権週間を活用しまして全小中学校ごとに人権集会等を開催いたしました。いじめゼロ宣言や標語作成、人権擁護委員の方からの講話等を通し人権意識の高揚に努めてまいりました。

また、学校支援アドバイザーによる巡回指導でございますが、拠点校方式の指導が定着し、12月末までで9,119回の指導助言を行いました。各学校からは、きめ細かで具体的な指導が役立っている、いじめの未然防止が進んだ等の報告を受けております。

続きまして、今年度2学期末までの市内のいじめの状況についてお知らせをいたします。まず初めに、認知した件数でございますが、小中学校合わせて437件報告されております。これは、昨年度の同時期と比較しますと173件の増でございます。

いじめの状況としましては、国の基本方針の改定から解消しているという分類が3カ月以上たったものとなり、取組中の件数がふえております。

内容としましては、冷やかしかからかい等が271件と最も多い状況でございますが、軽くたたかれたり蹴られたりしたという行為も78件報告されました。具体的な事例といたしましては、昨年度と比較しますと複数の加害者が個人の被害者と

いう、そういった行動が多く見られました。また、物隠し等加害者が特定できない事例も多く見られました。近年話題となっておりますインターネットによるいじめにつきましては14件報告されましたが、件数的には昨年度と同程度でした。

発見のきっかけは、昨年度は保護者からの訴えによる認知が一番多い状況でしたが、今年度はいじめを受けた本人からの訴えが多い状況となっております。

今後も子どもたちの状況をきめ細かに見守りながら、早期発見即日対応を合い言葉にいじめ問題に真摯に対処してまいります。

以上でございます。

蕨市長

ありがとうございました。先ほどの説明で、いじめの発見のきっかけについて、昨年度は本人の保護者からが一番多く、今年度は本人からの訴えが一番多かったということがございますけれども、その理由についてどのようなことが考えられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

教育次長(指導課長)市長。

蕨市長

事務局。

教育次長(指導課長)昨年度のいじめの発見のきっかけでは、本人の保護者からの訴えが71件、次いで本人からの訴えが67件でございました。今年度につきましては、本人からの訴えが139件、本人の保護者からの訴えが105件、次いで学級担任が発見が55件と続いております。これは、一昨年度行いました佐倉市いじめ防止子供サミットにおきまして、「傍観者教育」をテーマに話し合いをしたことが理由の一つに挙げられると考えております。市のいじめ防止サミットでは、いじめの被害者を守ったり加害者を指導したりするだけではなく、いじめを周りで見ている傍観者のあり方がいじめの解消に大きな影響を及ぼすことについて学びをしました。子どもたちは、いじめの現場を見つけたら勇気を持ってとめることや、速やかに先生や大人に相談すること、こういったことを確認いたしました。指導課が行っておりますいじめ月例調査におきましては、市いじめ防止子供サミット後は本人からの訴えがふえるとともに、本人を除く児童生徒からの訴えも大幅に増加をしております。今後も子どもたちがいじめに対する意識を高く持ちながら学

校生活を送ることができるよう丁寧に指導してまいります。
以上でございます。

蕨市長

わかりました。
その他教育委員会の皆様から何かございましたらお願いいたします。

小菅委員

市長。

蕨市長

小菅委員。

小菅委員

いじめについては、非常に今きめ細かくやっていただいて、把握と、また対策がとられていると思います。それで、私のほうからは、議題ちょっと外れるのですが、野田で悲惨な虐待事案がありました。虐待、ドメスティック・バイオレンスは、児童青少年課の担当になろうかと思うのですが、教育委員会も密に連絡していかなければならない事案だと思いますので、その点の連携とか連絡調整とか、そういう体制はどうなっていますでしょうか。

指導課主幹

市長。

蕨市長

事務局。

指導課主幹

今年度中央児相に一時保護された児童は、佐倉市内で8名おります。そのうち7名は、児童青少年課、それと中央児相のほうで保護者等との面談を通じてこれ以上の危険な状況は生まれまいだろうという判断で、保護が解除になっております。昨年度14件この時期ございましたので、昨年よりは若干ですが、一時保護の数が少なくなっている状況でございます。
以上です。

小菅委員

市長。

蕨市長

小菅委員。

小菅委員

それと、ちょっとネットで調べたのですが、佐倉市児童虐待防止ネットワーク会議というのが、あるそうなのですが、これ代表者会議と実務者会議、ケース検討会議と

あるのですけれども、この会議というのは結局有機的な関係で、形式だけではなくて、実務的に具体的な事案に対処できるような検討会議等になって運営されていますでしょうか。

指導課主幹 市長。

蕨市長 事務局。

指導課主幹 今年度児童青少年課のほうに学校が情報提供している数が、244人の児童生徒の情報を児童青少年課のほうに渡して連携しております。その中で、特に多方面からの意見が必要な子どもについては、ケース会議を行いまして、より解決に向かうような取組をしております。

小菅委員 市長。

蕨市長 小菅委員。

小菅委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。このような事案は二度と起こしてはならない、大人の責任だと思ひますので、自分の子どもと思つて取り組んでいくことが大事だと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。
以上です。

指導課主幹 市長。

蕨市長 事務局。

指導課主幹 いただいたご意見をもとに、今後とも連携を密にして進めてまいりたいと思ひます。ありがとうございました。

熊倉委員 市長。

蕨市長 熊倉委員。

熊倉委員 今小菅委員のほうから野田での虐待死の事件についてという話が出たのですけれども、あそこからというところで、あの事件、実際ニュースで報道されている部分しか私も見えていない部分はあるのですけれども、学校アンケートでお父様か

らの虐待を訴えていた部分があったというふうに報道がされているところではあります、実際親としても学校のいじめに対するアンケートに対して、保護者からの暴力をいじめという、大人からの暴力というふうに捉えて訴えたというところで、やっぱり子どもの考え方というのははかり知れないとか、非常に大人の考えを大きく超えているなど率直に感じたところなのですけれども、その野田のケースはちょっと申しわけないのですが、今置いておきまして、佐倉市のこの学校アンケートの実施を当然されていると思うのですけれども、この中の内容を当然生徒、児童同士のいじめ、もちろんある。プラス多分学校生活なんで先生方とのかかわり合いというのもアンケートの項目に含まれているのかなというふうに思うのですけれども、例えば今いじめの状況報告というのが毎月定例会のほうでもなされておりまして、今もなされたところではあります、本人からの訴えというところで、学校生活アンケートをもとに発見というか、先生方、学校側、教育委員会が認知したケースというのはどのぐらいあるかというのはおわかりになりますでしょうか。

茅野教育長 いいですか。

蕨市長 教育長。

茅野教育長 その件は、トータルの数ですから、口頭で申告する子どももいます。アンケートで申告する子もいます。アンケートは毎日やるわけではありませんから、月1、2カ月に1遍ということですから、その間にいろんな事案がありますから、学校としてはその子どもの自己申告してくることになるアンケート、それから教育相談、それから子どもたちを多面的に見ておかしいなということで教師から投げかけで子どもにどうなのだというふうにやるものがあります。ですから、アンケートは一つ、様子を見る、観察する、それから自己申告、口頭申告、そういったトータルの数が今ここへ出ているというふうに理解してもらいたいと思います。

 以上です。

熊倉委員 市長。

蕨市長 熊倉委員。

熊倉委員

教育長、ありがとうございます。今お話しいただいたところで、アンケートだけではなく、日ごろの学校、先生方と児童生徒とのコミュニケーションを全て含めて佐倉市のほうは見ていただけるということで、非常に保護者としても安心できるなというふうに感じました。野田の件をレアケースと捉えずに、子どもの考えというところを特に現場の先生方というのは非常に敏感に捉えることができるのではないかなと思いますので、ほかにもお仕事大変かと思いますが、こういった精神面の部分なども含めて見ていただけたら、本当に今後ともありがたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

蕨市長

ほかにございますか。

菅谷委員

市長。

蕨市長

菅谷委員。

菅谷委員

毎年子供いじめ防止サミットですが、これで発見のきっかけのところが一昨年のサミットでやったことが生きているということで、前から教育委員会でもお話ししていますけれども、これがもうちょっと参加者がふえるような状況ができればいいのかなと思います。あと、学校で帰ってから報告をきちっとやってもらって、各学校で問題意識持って討論会をする、そういうことをやっているとしたいと思いますけれども、非常に子ども同士で考えるとか、そういうことが大事ですので、うまくこれを活用というか、充実していただければと思います。

それから、もう一つ、松戸でとんでもないことがありまして、佐倉の先生はそういうことはないと思いますので、その辺は気をつけていただければ、教育委員会のほうとしてもやっていたいただければと思います。

以上です。

指導課主幹

市長。

蕨市長

事務局。

指導課主幹 ご意見ありがとうございます。十分検討しながらいじめ防止に生かしていきたいと思います。ありがとうございました。

関山委員 市長。

蕨市長 関山委員。

関山委員 関山ですが、これはなされているとは思っておりますが、個人情報の公開、開示要求というのは、これは教育委員会であれ市長部局のそれぞれのところであれ出てくることがあると思います。そういった場合に、佐倉市全体、それを通してそれぞれの部局で共通認識をきちんと持つということがやはり一番大事かと思っておりますが、そういうことにかかわって、意見交換といいますか、情報交換ということが実際になされているかどうか、そのあたりはどうなっておりますでしょうか。

企画政策部長 市長。

蕨市長 事務局。

企画政策部長 佐倉市全体ということになりますと、私ども総務の行政管理というところがそういった個人情報の取り扱いについては規定を設け、職員に対してもどうあるべきかというような周知を図っているところでございます。今回のところ、野田の事件については、たまたま発信元が教育委員会であっただけで、行政として守るべき情報というのはきちんと守るという姿勢を今後とも一層この例をうまく捉えましてというか、いい材料としてそういった面にいま一層配慮してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

関山委員 市長。

蕨市長 関山委員。

関山委員 ありがとうございます。やはり共通認識を持ちながら同じ基準で行くというのが一番重要であると思っておりますので、よろしく願いいたします。

蕨市長 ほかにございますか。

(全委員質疑なし)

蕨市長 ないようでございますので、いじめ問題に関しましては社会全体で取組を進めていかなければならない重要な課題でございます。いじめを防止していく上におきまして、本日報告いただいた予防に向けた意識啓発あるいは実態把握といった取組は極めて重要であるというふうに思います。引き続き子どもたちや保護者の安心につながる対応に努めていただきますよう今後ともよろしく願いをいたします。

【事務連絡】

蕨市長 それでは、事務局から事務連絡があるようでございますので、お願いいたします。

企画政策課長 市長。

蕨市長 事務局。

企画政策課長 事務局のほうから、次回の会議の予定についてご案内差し上げますが、新年度に入りまして本年度と同様な時期で6月から7月ごろをめどに次回の会議の日程を調整させていただきたいと考えております。具体的な内容、日程につきましては、今後調整させていただきまして、ご案内を差し上げたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

蕨市長 ただいまの説明のとおり進めさせていただくことにご同意いただけますでしょうか。

(全委員異議なし)

蕨市長 ありがとうございます。

それでは、皆様におかれましては貴重なご意見をいただきまして、会議運営にご協力をいただきましたことに改めまして御礼を申し上げます。

以上をもちまして平成30年度第2回佐倉市総合教育会議を終了したいと思います。ありがとうございました。